成年後見制度 相談窓口のご案内

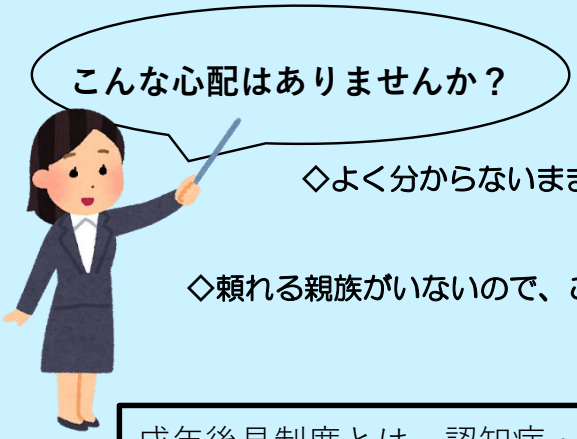

◇書類の手続きを一人でするのに不安

◇物忘れが増えてお金の管理が不安

◇よく分からないまま高額な契約をしてしまった

◇障害のある子どもの将来が心配

◇頼れる親族がいないので、これからのことを相談したい

◇成年後見制度について詳しく知りたい

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などにより、物事を判断する力が十分でない方が、自分らしく安心して生活を送れるよう、ご本人の気持ちを大切にしながら財産や権利を守る制度です

地域の皆さんの身近な相談窓口として、成年後見制度を含む高齢者や障害者の生活全般の相談を受けています。（成年後見制度相談における一次相談窓口）ご活用ください。

■地域包括支援センター

担当地区	包括名	電話番号
南部・文京	前橋市地域包括支援センター中央	027−898−6275
北部・中部	前橋市地域包括支援センター中央西	027−288−0462
若宮・城東・中川	前橋市地域包括支援センター中央東	027−260−6815
上川淵・下川淵	前橋市地域包括支援センター南部	027−265−1700
桂萱	前橋市地域包括支援センター桂萱	027−264−0808
東	前橋市地域包括支援センター東	027−280−5590
元総社・総社・清里	前橋市地域包括支援センター西部	027−255−3100
南橘	前橋市地域包括支援センター南橘	027−235−3577
永明	前橋市地域包括支援センター永明	027−290−2880
城南	前橋市地域包括支援センター城南	027−267−9898
大胡・宮城・粕川	前橋市地域包括支援センター東部	027−283−8655
富士見・芳賀	前橋市地域包括支援センター北部	027−288−7770

■障害者相談支援事業所

基本担当地区	委託相談事業所名	電話番号
	前橋市基幹相談支援センター	027−220−5714
本庁管内（南部地区除く）、桂萱（東部除く）	前橋市障害者生活支援センター	027−236−0001
本庁管内（南部地区）・永明	指定相談支援事業所ドアーズ	027−266−8826
上川淵・下川淵	あいのて相談支援事業所	027−289−4433
芳賀・南橘	地域活動支援センターピアーズ	027−230−8017
桂萱（東部）・大胡	相談支援事業所ゆりのき	027−269−2531
東・元総社・総社・清里	障がい福祉相談支援事業所ぽっか	027−226−5272
城南・粕川	青空相談支援事業所	027−266−2500
宮城・富士見	あかぎ相談支援事業所	027−289−5327

前橋市社会福祉協議会では、前橋市より委託を受け、成年後見制度の利用や地域連携の中心的な役割を担う機関（中核機関・あんしんサポートまえばし）を運営し、成年後見制度を必要としている方へつなげられるよう取り組んでいます。

前橋市における成年後見制度の相談体制においては、地域の皆さんにとって身近な相談窓口である「地域包括支援センター」「障害者相談支援事業所」を一次相談窓口としています。まずは一次相談窓口をご活用ください。

前橋市社会福祉協議会（中核機関・あんしんサポートまえばし）は、一次相談窓口と連携し、サポートする立場として、二次相談窓口の役割を担っています。

一次相談窓口

●地域包括支援センター
●障害者委託相談支援事業所
（表面連絡先参照）

二次相談窓口

●前橋市社会福祉協議会
生活支援係内
中核機関
（あんしんサポートまえばし）

【一次相談窓口】
地域の皆さんの身近な相談窓口として、成年後見制度を含む高齢者や障害者の生活全般の相談を受けています。

【二次相談窓口】
〔広報・啓発〕
・成年後見制度に関するセミナーや研修会の開催、出前講座の実施
・パンフレットの作成配布
〔相談〕
・一次相談窓口のバックアップ
・専門職による専門相談の実施
〔利用促進〕
・方針検討会議（ケース会議）の開催
〔後見人支援〕
・後見人等として活動中の親族や市民、専門職を支援

【二次相談窓口】
前橋市社会福祉協議会
生活支援係内　中核機関（あんしんサポートまえばし）

住　所	前橋市日吉町二丁目 17-10 前橋市総合福祉会館３階
電話番号	027-237-1261
開設日時	月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前８時 30 分から午後５時 15 分